

## 基本構想の見直しに関する意見聴取の実施結果

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(以下「基本構想」という。)の見直し(案)について農業関係機関・団体へ意見聴取しましたが、意見の概要と意見に対する考え方は次のとおりです。

- 1 意見聴取: 令和2年5月25日(月)から6月30日(火)まで
- 2 意見聴取先: ながの農業協同組合、グリーン長野農業協同組合、共和園芸農業協同組合、長野市農業委員会、県長野農業農村支援センター、長野市農業公社
- 3 意見及び意見に対する考え方

**【反映状況欄の凡例】**

A: 見直し(案)を修正する

B: 見直し(案)に盛り込まれており修正しない

C: 見直し(案)は修正しないが今後の参考とする

D: 見直し(案)に反映しない

E: その他(状況説明など)

No.	機関・団体名	意見の概要	反映状況	意見に対する考え方
1	ながの農業協同組合	同意する。	D	—
2	グリーン長野農業協同組合	同意する。	D	—
3	共和園芸農業協同組合	同意する。	D	—
4	長野市農業委員会	<p><b>【新旧対照表4ページ「第1-1 今後の農業の基本的な方向」】</b></p> <p>①中山間地農業のあり方 ②兼業農家や家族的農業経営の位置づけの2点について従前から削除されている。長野県、とりわけ長野市の農業を語るには避けて通れない。</p> <p>(東部地区調査会)</p> <p>基本構想は「効率的かつ安定的な農業経営」に農業の将来を託しているが、本市農業生産と地域社会を支えてきたのは、大半を占める家族経営と兼業農家である。</p> <p>こうした実態を直視し、「効率的かつ安定的な農業経営体と家族経営・兼業農家」を本市農業発展の両輪と明確に位置付け、家族経営・兼業農家が今後も生産継続できるための目標を示すべきである。</p> <p>(中部地区調査会)</p>	A	<p>中山間地域の農業振興、及び、自給的農家や兼業農家を含めた家族経営は、本市農業にとって重要であるため、「今後の農業の基本的な方向」の中で付記するよう修正します。</p> <p>なお、長野市農業振興アクションプランでは施策展開の方向性として、「中山間地域の農業に明るい未来を感じることができるような施策の展開」、「自給的農家や兼業農家が多い本市の実態を考慮して、多様な担い手による「国土を守るための農業」、「生きがいづくり、健康づくりのための農業」という視点を併せ持った施策の展開」を掲げています。</p>

No.	機関・団体名	意見の概要	反映状況	意見に対する考え方
4	長野市農業公社	<p>【新旧対照表(案)4ページ「第1-1 今後の農業の基本的な方向」下段から6行目】</p> <p>「…農地の有効利用を推進します。」の前段もしくは後段に、「積極的に農地中間管理事業を活用し、農業生産基盤の強化を進めるため、農地の集積・集約化を推進します。」を追記願う。</p>	A	農業経営基盤の強化を促進する上で、農地中間管理事業の活用が今後の主な取組みになるため、意見のとおり修正します。
5	長野市農業委員会	<p>【新旧対照表7ページ「第1-2(1)効率的かつ安定的な農業経営の目標】</p> <p>効率的かつ安定的な農業経営における所得目標額を年間500万円程度としているが、農家が自らの経営改善に参考とできるように、所得算出のプロセス(収入額や経費の内訳)を数字で示すべきである。 (中部地区調査会)</p>	E	<p>長野県農政部、長野県農業協同組合中央会、JA長野県営農センターが共同で編集・発行している「農業経営指標」に、主要作目ごとの主産物及び副産物収益、粗収益、経費等の指標並びに所得算出プロセスが示されています。</p> <p>本市では、これを活用して認定農業者や認定新規就農者の経営相談に対応しています。</p>
6	長野市農業委員会	<p>【新旧対照表(案)13ページ「第1-4-(4)地域別振興方向】</p> <p>現行の地域区分を地域の実態にあったグループ化に再編が必要である。 ○見直し案 ①集落維持型農業振興地区(芋井・鬼無里・小田切・七二会・信更・大岡・信州新町・中条地区) ②農業振興型地区(長沼・豊野・浅川・若槻・戸隠・篠ノ井・川中島・更北・松代・若穂地区) ③都市型農業振興地区(第一～第五・三輪・吉田・古牧・芹田・古里・柳原・大豆島・朝陽・安茂里地区) (東部地区調査会)</p>	C	<p>現行は地勢や気候条件に共通な部分が多い隣接地区を5ブロックにまとめた地域を設定しています。</p> <p>具体的な農業施策の展開に当たり中山間地域に特化した支援策を設けて地域の実態に即した制度としておりますが、今後の見直しで参考とします。</p>
7	県長野農業農村支援センター	<p>【新旧対照表(案)18ページ「第2-2 農業経営の指標】</p> <p>経営指標 No.6、No.17のぶどうにシャインマスカットを取入れることが現実的である。 ①経営指標 No.6 ぶどう+りんご パープル40a、巨峰(無核)40a、(露地)80a ⇒ シャインマスカット40a、パープル40a、巨峰(無核)80aに変更 ②経営指標 No.17 りんご+ぶどう(中山間等条件不利地域) パープル40a ⇒ パープル20a、シャインマスカット20aに変更</p>	A	<p>消費者ニーズや市場評価が高いシャインマスカットは農業所得の向上につながる品目であるため、意見のとおり修正します。</p> <p>併せて、品目の修正に伴い経営指標No.6、No.17の年間所得についても再計算し、No.6の経営体に関する年間所得を修正します。</p>